

東京都立大学大学院都市科学研究科設置記念講演会

都市環境の管理と計画について

日時 1994年5月21日(土) 午後2時30分～5時

場所 東京都立大学国際交流会館

講演会開催の趣旨

この講演会は、東京都立大学大学院都市科学研究科の設置を記念して、都市科学の今日的課題をテーマに、斯界の第一人者を招いて学術講演会を催し、本学関係者、学生をはじめ、自治体職員、一般市民を啓発するとともに、本研究科設置の趣旨を広く周知し、本研究科への関係者の理解と協力を得ることを目的に開催したものである。

講演会は、山住正己総長及び都市科学研究科委員長石田頼房教授のあいさつに引き続いて、「都市環境の管理と計画について」をテーマに、下山瑛二元東京都立大学総長と広原盛明京都府立大学学長から講演をいただいた。

総長及び都市科学研究科委員長のあいさつ及び講演の内容は以下のとおりである。

なお、講演会終了後、学内外の関係者を招き、懇談会を催して本研究科教員との交流を深めた。

1. 総長あいさつ
2. 都市科学研究科委員長あいさつ
3. 都市の環境管理について
4. 都市における住環境の創造について

山 住 正 己*
石 田 頼 房**
下 山 瑛 二***
広 原 盛 明****

1. 総長あいさつ

山 住 正 己

私は東京生まれの東京育ちであって、小学校に就学する前1年ほど、これまた大都市である名古屋

屋にいたことがあるんですが、戦時中も地方へ疎開しないで、ずっと東京に居残っておりました。そこで、長い間、都市の問題には無関心と言っては済まされないような立場に置かれていたと思っておりました。しかし、都市問題というのは大変

*東京都立大学総長

**東京都立大学大学院都市科学研究科委員長

***元東京都立大学総長・東京都立大学名誉教授

****京都府立大学学長

複雑であって、22年前にこの大学に着任しましたときには、まさかこれを研究対象とした研究所ができるなどとはとても思っておりませんでした。都市研究センターができたときには、随分大胆な発想に基づく構想であるということにびっくりしましたが、これこそ学際的な研究領域であると思ひまして、都市生活を続けてきた者として強い関心を寄せておりました。そこで、紀要であるとか、あるいは研究叢書とか、都市研究センターが出したのものにはできるだけ目を通すというような努力をしてまいりました。

しかし、都市研究センターまではまだわかったんですが、こんなに早く大学院までできるとは思っておりませんでした。こんなに早くと申しますのは、本学で目黒からこちらに移転するに当たりまして、移転計画基本構想というものをつくり公表いたしました。そこには大学院の構想は入っていませんでした。その基本構想では、1995年度、つまり来年度に5学部の講座増設計画を完成させるということになっております。人文学部では歴史学科や社会福祉学科などに最後の講座がつくということになっております。中には、既に引き抜いてくる先の大学から就任承諾書までとっているところもあるんですが、それらはいずれも都市科学研究科に先を越されたということになります。

今日、都市問題は各国で重要な課題になっておりまして、私が訪れた幾つかの外国の都市でも、これはとんでもないことだと思わないわけにいかないような都市がありました。例えばブラジルのブラジリアです。あそこは金と太鼓でつくられた町なんです。実は1つ1つの建物、道路、その他を見ますと、まことに粗末なんです。しかも郊外にはスラム街がありまして、これは一体何かと思ったら、ブラジリアをつくった労働者たちのスラム街ということなので、あの町はこれから何十年、何百年たったからといって、伝統のある、味のある都市にはならないんじゃないかと思ひました。

それから、メキシコのメキシコシティ、これまたびっくりしたのですが、飛行機でおりにくと

きに見ると町が、まるでスモッグで覆われており、その中に飛行機が入っていくというような、ひどい町です。とにかく交通、公害、住宅問題、これらがどこの国の大都市でも大きな問題になっているのではないかと思ひました。

『ニューズウィーク』の5月18日号は「アジアの病める都市」というのが特集になっておりまして、ごらんになった方も多いかと思ひますが、「余りにも高過ぎる急成長の代償」という副題がついております。そしてその「アジアの病める都市」という特集では、東京、上海、ボンベイ、ダッカ、ジャカルタ、マニラ、これらの都市の名前を挙げながら、息の詰まりそうな都市の光景が今やアジアのシンボルになりつつある、住宅難や環境汚染、犯罪や貧困など問題が山積みの都市ばかりだ。だが、2010年のアジアには、こうした巨大都市が30カ所にふえそうだというんです。

このまま手をこまねていけば、アジアはようやく手にしかけた繁栄まで、危機にさらすことになるということがまくらにありまして、現在、1,000万以上の人口を抱える都市は世界に13カ所あって、そのうち7つがアジアにあるというんです。アジアの都市は巨大な磁石のように人々を農村から引き寄せているとのことで、世界の総人口の3分の1にもなろうかというこの人々に、アジアの各国政府は一体どう対処しようとしているのかという問題が出されておりました。例えば、あるイギリスの建築家ですが、これが香港の英字新聞『サウスチャイナモーニングポスト』にこう書いているんです。

「私は背筋が寒くなった。12億の中国人が自分たちの生活水準を高めるために、地球上の広大な地域を破壊しようとしている」という問題です。しかし、その中国の農村の人たち、これの生活水準を上げることはどうしても必要でしょうし、一方、上海というところに去年5年ぶりに行きましたら、とてつもない大開発を進めておりました。上海方式で中国の全土が生活水準を高めるということになったら、今のこのイギリスの建築家が言うような、地球上の広大な地域を破壊するということになるんですが、しかし、その人たちの生活環

境は改善しなきゃいけない。しかし、同時にそれが、このような背筋の寒くなるような問題を起こすということでありまして、実に都市問題というのは、いろいろな角度から検討していかなくゃならないという重大な問題をはらんでいると言えるかと思います。

本学では、東京都の設立する総合大学として、都市科学研究科というものを設置したんですが、これは先ほど言いましたように、移転計画基本構想にもなかった。つまり、これほど要求が強く、それからまた学問の進展が早かったということになるかと思います。

本学では、これからも将来計画をまた新たにつくり、さまざまな分野を充実させていかなければならないと思っておりますが、この都市科学研究科が今後一層発展することを強く期待しております、大学全体でこれを支持していかなければならないと思っております。

きょうは、お二人の先生からお話を伺いながら、また都市科学について考えていくようにしたいと思っております。(拍手)

2. 都市科学研究科委員長あいさつ

石田 頼房

本日は、私どもの大学院都市科学研究科の開設を記念する記念講演会を開催いたしましたところ、多数の方にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。特に講演をお引き受けいただいた下山先生、広原先生、どうもありがとうございます。

大学院都市科学研究科はことしの4月1日に開設されました。これは、設置計画に取り組んで以来の歴代の総長、歴代の事務局長、その基礎になっている都市研究センターの諸先輩を初め、今、山住先生のごあいさつにもございましたように、都立大学が全体としてこの計画を推進していただいた成果だと思って感謝しております。

私どもの都市科学研究科の特色の第一は、独立研究科大学院ということで、従来の本学の大学院とは違って、基礎になる学部学科を持っておりません。私どもが独立研究科大学院として都市科学

研究科を構想したのは、都市科学の教育研究というのは、関連するさまざまな分野を基礎にして、それを総合するという性格から、大学院で初めて可能ではないかというふうに考えたからであります。独立研究科という性格から、都市科学研究科は、従来の研究科委員会とは違って、授業担当教授とか非常勤講師の人事も行うような組織にしたいいただきまして、大学院部局化へ半歩進んだというふうに考えております。

都市科学研究科の特色の第二は、学際的な教育研究機関だということです。都市に関する学際的な教育研究機関としては、日本で最初の大学院研究科であるというのをうたい文句にしております、設置直後のNHKのニュースの取材にも、そのことを強調してお話をしましたところ、そのとりに報道していただきまして、大変宣伝になりました。

学際的というのは、易しいようで非常に難しい問題でありまして、さまざまな都市に関する分野の人たちを集めて束ねればいいというものではないと思います。そういう先生がたくさんいれば、それで学際的というのではないのです。我々の研究科は何で学際的というふうに言えるかと言えば、それは何と言いましても、教育スタッフのほとんどが、これは兼担、兼任の先生も含めて、都市研究センターの17年の歴史の中で、都市に関する学際的共同研究を一緒にやってきた人たちであるということでもあります。ですから、単なる学際的に先生を寄せ集めただけでなくて、十何年間一緒に研究をやってきた、そういう基礎に立った学際的な教育研究ができるというふうに考えております。

都市科学研究科の特色の第三は、社会人教育を重視しているということでありまして、入学試験で社会人特別選抜を実施し、さらに昼夜開講制、これは掛け値なしの本学の創設当時の昼夜開講制のスタイルをとりまして、それを大学院で復活したというふうに私は考えておりますけれども、そういう授業体制をとっております。ちなみに、ちょっと都市科学研究科の受験生とか合格者のことを申し上げますと、受験生は大変多くて、社会

人特別選抜は7名ぐらい入れようかなというふうに思っていたところに、58名の希望者がありまして、8倍を超える受験生があったわけですが、その58名のうち20人が公務員、公社等の職員であります。それから民間の企業、これはコンサルタントとか建設関係、一般企業を含めて、これが22名、教員が7名、そのほかの職業、中には市議会議員の方もいらっしゃいましたけれども、これが9名というような受験生でありました。社会人特別選抜に合格したのは、公務員、公社等の職員が7名、民間の方が3名、それから教員が1名、お医者さんが1名というような構成になっております。ちなみに、女性の方は3名です。

こういう非常に多様な学生を受け入れてまして、実は教員である我々も、年齢的にも45歳の都庁歴20年以上というような方から、大学を出たばかりの人まで、職業的には大学の先生、お医者さんなど、多様な人を迎えて、非常に緊張感ある授業をしているというふうに、正直に申し上げておきます。今、私は、東京を中心に現代大都市論という講義をしているんですけども、都政の話をするときには、やはり都の課長さんがそこに座っているというのが非常に気になりますし、現代の大都市問題、一極集中の問題を考えれば、当然経済活動が都市でどう行われているかという問題に触れなさいいけないんですけども、その話をするときには、某大学の経済学部を出た経験豊かなあの人が聞いているということを全く意識しないでは授業ができない。そういう意味で、大変緊張感のある授業をしております。この六十何歳になっている私自身がそうですから、学生さんより若い教員などは、多分相当な緊張感で授業をしているんじゃないかというふうに思います。そういう意味で、単に教壇から教えるというだけではなくて、学生とのレスポンスの中で、あるいは大学院生相互の中で、お互いに教育し合うような大学院ができるのではないかというふうに思っております。

こうやってスタートした大学院でありますけれども、私、小さく産んで大きく育てるという方針だというふうに言っているわけですが、すぐ次の

博士課程の設置というようなステップを迎えようとしております。最近の新聞報道では、博士課程の設置の認可申請が5カ月前倒しになるということが出ておまして、来年(1995年)の6月には博士課程の設置認可申請をしなさいいけないということがどうも本当のようでありまして、来週あたりから急ぎ、都市科学研究科の中で博士課程設置準備委員会をつくらうかなというふうに思っております。小さく産んで大きく育てるというためにも、東京都の長期計画に盛り込まれている博士課程の設置にまず全力を尽くすことが大事だというふうに思っております。ただ、そのためにはいろいろ乗り越えなさいいけない問題がありますし、今後、小さく産んで大きく育てるためには、やっぱり大きく育った子供の子供部屋も必要なわけでありまして、そういう意味で施設の面、教育スタッフの面でも、今後、もう少し充実していく必要があるというふうに考えております。

都市科学研究科が大変有名になりましたものですから、既に来年度の試験を受けたいという学生が次々と訪れておまして、きょうも午前中、私、1人の人に会いましたし、ほかの先生が2人ほどの希望者と会っているのも知っております。ここに来て聞いているのではないかというふうに思いますけれども、そういう中で学生の希望を聞いていますと非常に多様でありまして、例えば先日お会いしたのは千葉大の造園の学生ですけれども、2人で見えて、ぜひ都市科学研究科で緑の問題の問題をやりたいというふうに言われました。その人たちには、残念ながら、我が都市科学研究科には非常勤の先生はともかく、専任のスタッフで緑の問題をやれる人はいない。また大学全体としても、残念ながらその専門のスタッフと言える人は、理学部にいらっしゃるんですけども、定年間近でありまして、そういう意味で緑の問題ではちょっと人が足りないと言わざるを得ませんでした。

そういう意味で、小さく産んで大きく育てていくためには、施設の問題、予算の問題、人の問題、さまざままだクリアしなさいいけない問題があるわけでありまして。例えばきょうの下山先生、広原先生のお話は、都市の環境の問題を中心にお願

いているわけですけれども、そういう面の研究スタッフ・施設も我々としてはもう少し充実していく必要を感じております。

今後ともぜひ、小さく産まれたけれども、大いに将来性のある都市科学研究科を育てていくために、大学の諸先輩の先生、現在のスタッフの先生、それから広く社会からの応援を受けながら、頑張っていきたいというふうに思っております。

本日はどうも大変ありがとうございます。(拍手)

3. 都市の環境管理について

下山 瑛 二

ただいまご紹介にあずかりました下山でございます。

最初に、おわびをしておきたいことは、老化現象が著しくて、最近歯を抜きお聞き苦しいところが多々あるとは思いますが、まことに申しわけございませんが、ご寛容のほどをお願い申し上げます。

まず最初に、都立大学の都市研究センターに大学院「都市科学研究科」が設けられたことについて、お祝いの言葉を申し上げたいと思います。この設立につきましては、大変ご苦勞いただいたことと思います。

それにつけても思い出しますのは、実は今から約30年ぐらい前でですけども、大学紛争がございました。その当時総長をされていたのが、団先生という生物学では非常に著名な先生でございますが、その団先生のときで、団先生を初め、目黒の校舎のすぐそばの総長公舎に先生方が寝泊まりして、問題の解決に当たっていたわけです。そこにおられる柴田先生と私はともに評議員をしておりまして、日夜そこに詰めねばならなかったことを今さらのように思い起します。そのとき学生諸君が論拠にしましたのが、羽仁五郎氏の唱えておりました「都市の論理」というものでした。当然のことながら、私たちも、都市の論理と大学というものの関連を論議しなければなりません。

ところが、団先生は、先生の生物学の方法論に

基づくものかわかりませんが、突然、「都市とは何ぞや」ということが実はまだわかっていないんだといはじめました。一体都市とは何ぞやということを生先生が問題提起されたわけでございます。因らずもこの団先生のときに、都市研究センターというものの発想が持ち上がってまいりました。もっとも、今、柴田先生にお伺いいたしますと、それには先史がありまして、昭和三十七、八年ごろから、そういう設置の意向があり、その積み重ねで、一応、制度的に具体的に提案が持ち上がってまいりましたのが、この団先生のときではなかったかと思えます。

具体的には、団先生の後に総長になられました沼田先生のときに、都市研究センターが設けられることになりました。そこにおられる中野先生等々が非常にご苦勞なさって、都市研究センターというものを制度として確立するという事になったわけです。しかし、当然のことながら、大学紛争の後で大学の評判がすこぶる悪かった時代でありますから、施設もなければ予算もない。先生方が都市研究センターをどのように盛り上げるかということに非常にご苦勞なさっていたことが、今さらのように思い起こされます。

その後、都市研究センターはいろいろな先生方のご努力により、移転の際の前総長佐野先生初め歴代の所長さん達の苦勞が実って、南大沢の本館の3階に一応居を構えるまでに至ったわけですが、目黒にありましたときの都市研究センターは、部屋を間借りしたような、ある意味では一人前のセンターとは言い切れないような状態で、そのご苦勞も重ねられていたということを強調させていただきたいと思えます。

そういうご苦勞が積み重って、現総長山住先生、現所長石田先生のときに、都市研究センターに都市科学研究科という大学院がつくられたことは極めて画期的でございます。ご承知のように、現在、研究所というものが大学院を持つというのは割合に流行っていると言ってもいいかもしれませんが、しかしながら、都市学というものを掲げまして大学院がつくられたのは、先ほど石田先生がご指摘になったように、ここが初めてではないかと

思います。そういう意味では、この都市研究センターの大学院がどのような形で都市学を形成していくかは、日本全国、皆が注目しているところではないかと思っておりますので、今までの先生方のご苦勞に敬意を表し、今後の期待という意味を含めて大学院が設置されたことに対し、お祝いの言葉を述べさせていただきたいと思っております。

(1) 「環境管理」と環境基本条例制定の必要性

ところで、私がここにお招きいただきましたのは、私が都市学の専門だからではありません。また、表題に掲げた環境管理という問題に関しても、私の専門ではございません。そういう者がなぜ本日お招きいただいて、こういうお話をする機会を与えられたのか、ここで一言触れさせていただきたいと思っております。

先ほどから申し上げておりますように、またご紹介もありましたように、私は都の環境影響評価条例の制定の当初からかかわり、また、その審議会を十数年やってまいりました。また、東京都において、環境基本条例というものを制定するための予備作業としての「東京都における環境行政のあり方」というものを検討する懇談会がつけられましたが、その座長を務めさせていただいたという関係で、きょうお招きいただいたのではないかと思います。この懇談会には本学の法学部の野村先生が委員として、また専門委員として人見先生にご参加いただき、ご貢献をさせていただいたわけです。そういう意味において、本日は、この問題にかかわる問題、すなわち環境管理について、素人ながらお話をさせていただき、私の責めをふさぎたいと思っております。

ところで、ご承知のように、昨年末、国の環境基本法というものが制定されました。確かにこの法律によると、第7条で、地方公共団体の責務として、地方公共団体の区域の自然的、社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施することということが掲げられております。しかしながら、この環境基本条例では、必ずしも地方公共団体が環境基本条例を策定しなければいけないということは定められているわけではございません。尤も、現

在、地方自治体の中で、環境基本条例というものをつくる動きが方々で起こっておりますし、この問題は、ある意味で都市問題を考える一つの重要な要素になるのではないかという気がしております。そこで、最初にその問題を取り上げてみたいと思っております。

まず、東京都においても、環境問題に対するいろいろのアプローチをしております。ここでお顔を拝見いたしますと、その筋のベテランの方が多々おいでになるので、私から申し上げるのは些かおこがましいわけですけれども、素人目にも、数十年前の隅田川を考えた場合には、汚濁、悪臭がひどく、魚もほとんど棲み得ないというような状態だったわけですけれども、現在ではいろいろの魚がさかのぼってくるというところまで浄化したということは、これは疑うべくもない一つの事実であろうと思っております。都も非常にいろいろのきつい制約の中で諸方策を施してきておるわけです。

ところで、都の環境管理に関します最近の施策を見てみますと、まず、快適な都市環境を確保するため、汚染物質の排出量を減らし、環境基準の早期達成を図るとともに、さらにそれより高い目標を達成することを目指すということを第一に掲げております。第二に、環境を大切にしまちづくりに積極的に取り組むとともに、国際技術協力などを通じて、地球環境の保全に積極的に貢献すること、第三番目に、生活スタイルの見直し、リサイクル運動への参加などを挙げ、都民みずから快適環境の創出に取り組むよう支援することという三つの大きな目標を掲げております。ただ、これを長期目標として見た場合には、はなはだ結構であるけれども、一体都はそれを実現することができるのかということを疑問に思われる方々も多いのではないかと思います。

そこで、その施策のさらに具体的な項目を見てみますと、大きく分けて二つに分かれます。その第一は、公害の防止のための施策であります。それは皆さんもよくご存じの大気汚染対策、水質保全対策、騒音振動対策、それから地下水保全対策というようなものが一つのグループとして掲げら

れております。その第二は、総合的環境管理の推進というグループです。ここでは、地球環境保全対策、環境学習の推進、環境情報管理システムの充実、計画立案段階における環境への配慮の推進、環境条例の制定の検討が項目として掲げられております。そして私が表題として掲げさせていただいた環境管理という言葉は、この後のほうのグループに出てまいります。

そこで一言、環境管理という言葉について触れさせていただきたいと思います。公害防止とか環境保全という言葉は、皆さんもよく日常の会話として使われていることと思いますが、しかし、環境管理という言葉は、おぼろげながらわかる気がいたしますが、しかし、それを日常会話で使うというほど成熟しているものとは思われません。では、なぜ公害防止とか環境保全という言葉のほかにも、環境管理といった言葉を用いなければならなくなったのかということにつきまして、一言触れさせていただきたいと思います。

なるほど、東京都には東京都環境管理計画というものがあります。それは昭和62年（1987年）に発表され、平成4年（1992年）に改定されております。したがって、その環境管理という言葉は、決して目新しい言葉ではないという人がおられるかもしれません。また、国の環境関係の法令の中にも、環境管理という言葉が使われ出ております。例えば地方交付税というものがありますけれども、地方交付税の大項目の「その他の行政費」の小項目「企業振興費」の細目「環境保全対策費」のさらに細節に「環境管理推進費」という費目が掲げられております。したがって、国でも、こういう環境管理という概念を使うようになってきたということは事実でございます。

東京都が昭和62年、先ほどご紹介した環境管理計画をつくったとき、環境管理という概念をどのように定義づけたか見ても、そこで定義づけというものはされておられません、その内容を見ると、おぼろげながら環境管理という概念をこのような意図でもってつくられたのではないかとということが推察されます。そこでは、快適な環境をつくり出すため、個別の施策にとどまらず、都市のあり

方や土地利用など関連する施策との調節を図りつつ、総合的、計画的に進める必要があるので、管理計画を作成したと書いてあります。したがって、この総合的、計画的施策がまさに管理という概念に相当するものではないかと推察されます。言いかえれば、個々の施策では環境を保全することができないようなことがわかってきたので、継続的に、しかも総合的、計画的に行う施策が必要になってきたということを認識し、管理という概念を使うようになってきたのではないかと考えられます。

それでは、この環境管理という言葉が用いられ、この環境管理として総合的、計画的にその施策を行うということが図られたとしても、一体その内容はどのようなものかというのが問題にならざるを得ません。その点につき、私は素人ながら幾つか思い起こすことがございます。環境管理という概念を、人間が環境をすべて支配し、コントロールすることができるという思想でもし用いたとするならば、それは人間の思い上がりではないかというのがまず第1点でございます。実は、人間の英知というものが及び得るところの範囲というものに限られております。したがって、人間が自然を支配し得るのだという発想で、この管理という概念を使うことはやはり極めて危険であろうと思います。しばしばそういう発想方法を見かけますが、そうではなく、東京都の先ほどの懇談会でもよく使った言葉を用いれば、自然と共存するという発想方法です。この頃は、共生——共に生きるという言葉がよく使われますが、いわば共存でございます。共存であって、決して支配ではないということをひとつ強調させていただきたいと思っております。

実は、この大学が移転する際に基本構想をお立てになったのが、都市工学、あるいは都市計画の先生であります大谷幸夫という方でございました。基本構想を策定するのに当たって、わからないものはわからないとして図面に落とさなければならぬということを強調されました。そのとき私は、必ずしも先生のおっしゃった言葉を十分理解することはできませんでしたが、今にして思い起こせば、この自然を人間がすべて支配でき

るのだという考え方を持ってはいかん。自然とどう共生、共存していくかということを考えなければいけないし、そこには人間の英知の限界というものをよくわきまえて、いろいろの計画を立てなければいけないということを示唆されたのではないかと考えております。

それでは、環境管理という言葉も環境政策の一環として、総合的、計画的に使われる言葉と一応受け取り、自然と共生するという発想方法で環境管理という概念を使うと、一体その自然にどのような形で対処したらいいのかということが当然問題になってくることと思われまふ。これは先ほど山住総長が中国のお話を紹介されました。現在、環境問題で大きな柱になっている一つに酸性雨の問題がございます。酸性雨の問題というのは、実は我が国だけで処理できる問題でないことは、今の総長のお話から容易におわかりいただけることだろうと思われまふ。

21世紀になりますと、世界の人口が約五十数億になる。しかも現在でも、インドと中国を合わせると20億を越すわけでありまふ。その人々が生きていくということに関しどのようなインパクトを自然に与えてくるかということは、我々として看過することができない問題であります。中国——正式には中華人民共和国と我が国の先生方との間の共同研究の結果によりますと、中国が今の効率で1人当たりの国内総生産（GDP）を世界的水準まで引き上げると、現在の世界の一次エネルギーの総量の約8割を中国1国で消費することになります。このような状態ですから、恒常的なエネルギーの危機が発生するのみならず、それが自然に与えるインパクトは極めて驚くべきものにならざるを得ないと指摘されております。

また、現在の農学者のお話によりますと、焼き畑農業で生活している人々は相当数に上り、それによって貴重な自然林というものがどんどん喪失しております。土地の砂漠化がすさまじい勢いで進行しております。そうかといって、これらの人々の生存を何らかの方法で改善しないで、自然を守れということは言い切れない問題であります。ここに人間の生存と自然の保全という極めて難し

い問題に我々は当面しているということを出発点とせざるを得ないし、それが総合的、計画的な施策をよほどまじめに、そして真剣に考えなければいけないということが生れてくるのではないかと思われまふ。

それでは、東京都において、こういう地球規模の話とそれが一体どのようにかかわるのか。それは、地球の問題は地球の問題、東京都の問題は東京都の問題、都市の問題は都市の問題として考えればよいではないか、余り大ぶろしきを広げてみたところで、施策というものは立て得ないのではないかという疑問も当然にわいてきます。しかし、私が関係した懇談会での一つの例を挙げてみたいと思われまふ。それはなぜこういう総合的・計画的な環境管理を、しかも地球規模までにらみながら立てなければいけないかということにかかわる論議でした。

この懇談会で取り上げました一つのテーマとして資源、エネルギーの消費の問題がございます。これは私は素人ですから、数字を挙げますけれども、間違っているかもしれません。したがって、ご専門の先生、殊に真正面に半谷先生がおられますので後でご訂正いただくことを前提にし、私はその話のきっかけをつくるという意味でご紹介したいと思います。

通産省の統計によりますと、1990年の最終エネルギー消費は3億4,900万キロリットル、これは原油で換算いたしました単位ですが、カロリーにしますと約30万×10の10乗万キロカロリーということになるそうです。このうち、産業関係が1億8,300万キロリットル、全体の52.8%、民生関係が8,500万キロリットル、うち家庭用が13.7%、業務用が10.6%、それから自動車等の運輸関係が8,000万キロリットル、全体の22.9%になっており、昭和30年の当初に比しまして7.5倍になっているということです。1990年において、日本の消費量というのは世界で第4位ですが、アメリカが24.6%、それに1990年ですから旧ソ連があったわけですが、旧ソ連、中国、日本と続き、日本が世界の5.4%、それから西ドイツという順序になっていたそうです。

今、それを東京と比較してみますと、1989年の東京のエネルギーの需要量は173兆キロカロリー——これはカロリーでいわせていただきます——全国の5.6%を占めることになっています。しかも全国に比較して、東京の場合は、著しく産業用が低く12.4%、反対に運輸用が多く40.9%、民生用は、家庭用が20.8%、業務用が25.9%と高くなっているところに特色があります。今、これを非常にラフな形で世界の総量と対比してみますと、世界のエネルギー消費量の0.3%が東京で使われるということになってまいります。そういう意味では、東京都のエネルギー消費量は、世界的規模から見ても、必ずしも小さいものではないということが言えるだろうし、またそれだけ東京都の住民は、そのことを自覚しておかなければいけないと思われれます。

(2) 「東京都における環境行政のあり方」のポイント

そこで、次に、東京の環境行政のあり方の懇談会におきまして、いろいろの問題が取り上げられましたけれども、本日は、重点的にその中から二点についてのみ取り上げたいと思います。なぜこの二つの点を取り上げるかということは、一つは住民・事業者にかかわる問題であり、あるいは消費者にかかわる問題であるからであります。その第二は、都民の中で最も関心が深かった問題の一つが、私に関係しております環境アセスメントにかかわる問題であったからであります。この環境アセスメントにかかわる問題では非常に厳しいご批判にさらされたわけですけれども、若干その点に対してご検討いただきたい点もあるので、この点をあえて取り上げさせていただいたわけです。

まず最初に、住民・事業者あるいは消費者にかかわる問題に触れたいと思います。実は、環境問題で非常に大きなファクターを持つのが、事業者がこの問題に対してどう対処するかという問題であろうかと思えます。この懇談会でも、事業者の方々に来ていただき、その点に関するところの意見を拝聴したわけです。極めて興味深かったので、いささかラフではございますが、具体的に申し上

げさせていただきます。

この懇談会のヒアリングにまいりましたのが日立製作所でした。日立製作所の方が、日立の現況を報告されたわけですが、現在、日立製作所では、副社長のもとに環境本部というものを設け、23事業部、45事業所の環境担当責任者というものによる五つの環境保全の活動計画というものをつくり上げているそうです。第一が公害、安全、防災への対応で、第二が地球環境問題への対応で、第三が環境保護活動の点検、第四番目が啓蒙、方針の徹底、第五番目が広報、社会活動等ということになっております。

特徴としては、第一の公害、安全、防災への対応という活動計画において、法的規制に対応する計画立案のみならず、自主的にアセスメントをする体制をつくり、未然にいろいろの公害の防止をしようとしているということです。また、第二の地球環境問題への対応では、環境委員会を副社長のもとにつくり、オゾン層保護、地球温暖化防止、産業廃棄物、製品再資源化に関し、環境行動計画を実施するための委員会を構成して、そして問題を解決しようとする姿勢をとっているという報告を受けました。さらに、この一と二の問題に関連し、環境設備投資計画に関し環境本部でも取りまとめ、投資額の何%をそれに支出するかということを検討することになっているそうです。現在のところ、投資額の12%という報告を受けております。しかしながら、私が実地にそれを見聞したわけではないので、一体これがどのようになっているかは、私としては断言できませんけれども、しかし、大企業の日立製作所でも、こういう体制をとらざるを得ないところまで現在進行しているということだけは事実のようです。

なお、興味深かったのは、そのときスライド等でいろいろの映像を見せていただきましたけれども、この計画を立てるのに当って、西ドイツへ視察に行き、西ドイツにおける状況を見せていただきました。その場合に、西ドイツにおいては物の製造、例えば自動車というものを製造する場合においても、すべて最後に、公害源にならないような形でつくられている。また、塗料についても、

有害物質を排出しないように、コスト高になっても、そのような塗料を用いていることが映像として紹介されました。

また、それに関連し、消費者の方々の映像も見せていただいたわけですが、いろいろの集まりのときに、ドイツの人々というものは、我が国でよく見かけるところのポイ捨てをしないで、自宅に持って帰る。また、ビールの缶を瓶詰めにするような方向に転換している。しかし、瓶を廃棄物として出したときに、瓶の中に液が残っていれば、これはまた汚染源になるので、それを洗って出すというようなことまで徹底しているということも紹介されました。一体どの程度全体的に普及しているのか、これはご専門の方もおられるので、私からは申し上げられませんが、しかし印象とすれば、やはり日本と西ドイツ、今のドイツの間に、やはり格差がまだあるのではないだろうかという印象を強く持った次第です。

ご承知のように、東京都におけるごみ袋問題に関連して、大分大きな論議が交わされたわけですが、清掃関係の作業の方々が、殊に繁華街及び病院から出る廃棄物によるけがが非常に多かったということが紹介されております。ドイツとの比較を考えてみたとき、まだまだ日本の国民、住民のその問題に関する意識というものの格差を感じざるを得なかったわけであります。もっとも、そのごみ袋に関しては、今、東京都では約70%まで選別が進んでいるという話でございます。

(3) 環境アセスメント手続について

それでは、時間も大分迫ってまいりましたので、私の関連したアセスメント、そして、この懇談会でも非常に関心の強かったアセスメントについて、一言触れさせていただきたいと思っております。

今度の懇談会の答申におきましては、環境への配慮の徹底ということが一つの柱になっております。環境負荷の少ない社会を構築していくためには、さまざまな社会経済生活において、環境への配慮を組み込んでいくことが重要であり、そのための多様な手法を検討すべきである。都は、昭和

55年に環境影響評価条例を策定し、現在まで110件を超える対象事業について手続を実施して、環境影響の未然防止を図る上で重要な役割を果たしており、今後とも環境への配慮に当たっての有力な手段であると考えている。現在、こうした条例によるアセスメントに加えて、広域的、累積的な事業や計画段階での事業についてのアセスメントの必要性が指摘されている。広域的な事業については、個別の事業の実施に伴う影響の把握とともに、総合的な影響を予測することが大切である。また、環境への影響が大きな事業については、事業の構想段階や計画段階において、環境への影響を把握し、代替案の検討等を通じて、総合的に見て最適な案を作成することが重要であるというようなことを答申案文に盛り込んでおります。しかしながら、そのヒアリングにおいても、そのアセスメントに対しては極めて厳しいご意見が多々出されてきております。

ただ、この問題に関し、意見で多く出されていきますのは、アセスメントにつき、事業アセスと計画アセスという2つのアセスの種類があるということに関する認識が極めて薄かったり、あるいはなかったりして、それから発する意見もかなりあるということを痛感しております。今度の場合に、その計画アセスというものについて、どう取り組むかというのが一つの大きな問題になってきたわけですから、この問題は非常に重要な問題でありますので、この計画アセスと事業アセスにつきまず一言いわせていただきたいと思っております。

現在やっておりますアセスは事業アセスで、これを通常私たちは、ハードの仕組みと申しております。ハードの仕組みという所以は、環境影響評価審議会には技術指針がつけられまして、それに一体適合するかどうかという形で審議されております。この技術指針も、このたび再検討し、改正いたしました。これは、国の定めた一定の基準のみならず、学会において極く最近において確かだと言われているような知識水準に基づき、その技術指針をつくることになっております。それに基づきまして、それが適合しているかどうかということを審査するのが事業アセスであります。

最近、この技術指針の改定に際して、水文ということに関し1項目を入れました。水文という言葉をご存じない方も多々おられるかもしれませんが、天文学があるがごとく、水については水文学があるというのが、最近の学会の傾向になってきております。こういう形でその時々における、いわば学会で認められている知識の水準の最新のものを踏まえまして、技術指針というものはつくられ、そしてそれに基づいてアセスをするというのが事業アセスでございます。

これに対しまして計画アセスというのは、このロケーションに、その事業を実施するために、その施設を設けていいかどうかということを用いるの選択肢の中から選ぶ点を評価するのが計画アセスです。私たちはそれを、ソフト的なアセスと称しております。ここでは政策的なものが当然に入ってくることになります。この政策的なものが、住民の方々、あるいは専門家の先生方から非常に要求されているのが現状でございます。ところが、一体このソフトな面をどう入れるかということに関する問題は、非常に難しい問題が存在しております。現在私たちがやっておりますアセスにつき、例えばそのアセス一つを案として提出してくるまでには、1,000万円以上は必ずかかります。風洞実験一つとっても、極めて安くやっても数百万円はかかることでありますから、アセスというものをやるには、かなり莫大な費用をかけてやることになっております。それはハードな側面だけをとっててもそうだという形になります。

また、このアセスの委員会において、時々私が冷やかされたけれども、この大学の移転に際してはアセスにかからなかったわけです。お前たちの大学は、なぜアセスにかけないのかという冷やかしをよく受けるわけでありまして。これは幸いなことに、都市計画というものが確定しているものについては、アセスをしないのでよろしいということで、アセスを免れたわけでありまして。アセスにかかると、完全に1年は先に延びたというような状況でございました。それだけの費用をかけたものをやっていますし、さらにアセスの審議に関しましては、少なくとも部会が月に1回、2回、総会

が1回、あるいは現地視察が1回とすると、ある意味で月に3、4回はこれに時間を割かなければならない。相当エネルギーにこの問題に取り組んでいるのが現状でございます。

こういうようなアセスに関しまして、それでは、一体計画アセスを入れたらいいかどうかという問題を考えなきゃならないわけでありまして。ここでまたここにおられる先生方の怖い顔が浮かんでくるわけですが、そういう意見の論拠にされているのが、いわばアメリカの1969年の国家環境政策法というものであります。あるいはニューヨーク州とニューヨーク市というものが、ニューヨークのイースト・サイドにおきまして、高速道路が陥没したものをつくりかえるのに当って、単に高速道路をつくるというのではなく、住民の意見というものを聞きながら、どう都市計画をあわせてそれをつくるかというようなことをやっていったわけです。これが我が国においても、住民参加ということに関する一つのモデルとしてしばしば紹介されてきたものです。私もそのニューヨーク州のそういう立案者等に会い、その図面等々ももらいましたけれども、この仕組みというのは、実は我が国の仕組みとかなり違った枠組みの中で行われているということを感じさせられた次第です。

簡単に申しますと、これも皆さんご承知かとは思いますが、昨年、行政手続法という法律が制定されました。これはここにおられる磯部先生等がご関係されていたのですが、外国、殊に英米の行政手続法は、実は都市計画を中心にして要求され、発達してきたものであります。したがって、その計画を立案し、あるいは許可をする当局自体がアセスをし、そしてそのアセスの手続を実施し、それについて一体この案だったらば、どういう効果を及ぼすのか、それについて住民は賛成するかどうか、その場合のコストは一体どうかかかるのか。コストがかかってもこちらを選ぶのか、こういうような形で行われたのが行政手続に関する英米のもともとの姿であったらうと私は受けとめております。

ところが、我が国の場合は、この行政手続は行

政手続、そしてアセスはアセス、すべてそれが分担されている形で現在行われております。殊に私たちが一番頭を悩ませておりますのは、地方公共団体のアセスということに関連して、あるいは環境管理に関連して、国の機関委任事務というものがあるということです。都市計画は、これは国の事業として行われてくる、すなわち国が地方自治体の機関に委任した事業という形になっています。ところがアセスは、これは地方自治体の固有事務、公共事務という形で行われてまいります。これが衝突した場合にどうなるかということ、国は必ずその機関委任事務の優先性を主張してまいります。東京都におきますアセスにおいても、この問題をどうクリアするかということは、事務当局が非常にエネルギーを割いて苦労しているのが現状です。したがって、外国の法令と実施しているところと比較してみますと、日本は最も肝心かなめなところで機関委任事務が横たわっており、その枠組みの制約をうけてアセスをせざるを得ないというところに大きな差があることとなります。

ここでもう一つ、先ほどの環境管理という問題に関しては、継続的、計画的、総合的に行わなければならないけれども、我が国の実情においては、東京都は別ですが多くの地方自治体では、国から財政的にもいろいろの制約を受けざるを得ないわけです。そういう制約の中で、地方自治体が総合的、継続的に環境を管理していくということになると、どうしてもこれらの問題をまずクリアせねば前進し得ないということになります。

したがって、環境管理という問題は即地方分権という問題にかかわってきております。ここで磯部先生の名をもう1度紹介させていただきますが、現在、東京都における地方分権関係の一委員会の長をされているのが磯部先生ですが、この地方分権という問題を解決しない限りは、継続的、総合的、計画的なものというのはなかなか実現しない。要は、地方分権が当面の我々の生活、あるいは環境問題を解決していく一つのキーの概念になって行き、その施策をどうとらえるかが、ある意味でこの成否を左右するキー政策になっていることを申し上げ、極めて雑駁ではございます

けれども、私が環境管理という大きな表題をいただき、羊頭狗肉のお話をするということになりましたけれども、一応それで私の責めを果たせていただきたいと思えます。

どうもご清聴ありがとうございました。(拍手)

4. 都市における住環境の創造について

広原盛明

只今、ご紹介をいただきました京都府立大学の広原です。本日は、東京都立大学独立研究科大学院の都市科学研究科の設置に伴うこのような晴れがましい席にお呼びいただき、大変光栄に存じております。私自身は、研究所長の石田先生に若いときからいろいろ研究のご指導をいただき、都市研究センターが着実に大きな成果を上げられていることに関して以前から大変敬意を払っておりました。今回改めて、このようなすばらしい大学院が発足したことに心からお祝いを申し上げたいと思えます。

私どもの大学は、都立大学とは全く違って、環境だけが取り柄であとは何もないという小さな大学ですので、この大学に来るたびに彼我的格差を痛感しております。しかし国土庁の元事務次官の下河辺さんがもはや東京は一地方自治体ではない、日本は東京と「その他の国」に分かれておるんだというふうにいっておられますので、いたずらに比較して嘆くことは止め、今日は「その他の国」の経験を通して与えられましたテーマを語りたくと思えます。

(1) 都市における住環境

いただきましたテーマは「都市における住環境の創造について」ということです。そこで、なぜ今、都市における住環境がキーワードなのかということを最初に考えてみました。

都市の計画には道路交通や公園緑地あるいは業務地や工業用地の開発などさまざまな分野があり、住宅地の計画あるいは住環境整備はそれらの中の一つとしての位置づけを与えられております。けれども現在の都市とりわけ大都市におきましては、それは単なるワン・オブ・ゼムではなく、

むしろ21世紀の都市をどのようにつくっていくのかという戦略的課題にかかわるキーコンセプトである、言ってみれば基底的要素ではないかと私は思っております。

我が国の大都市においてなぜ住環境整備というものを戦略的コンセプトとして考えるかといいますと、それにはそれなりの背景があろうかと思えます。一つには余りいい意味ではありませんが、非常にネガティブな側面として日本の都市計画が都市に住むという機能を伝統的に重視してこなかったということがあります。これは戦前においてもそうですし、とりわけ戦後の高度成長期においてその考え方が非常に強かった。だからその反動として、今こそ住環境整備を考えなくてはならないという面があると思えます。

しかしながらもう一つには、我が国がこれまでの発展途上の段階から先進国の中でも有数の経済力を持つに至った成熟段階にさしかかっている現在、国民とりわけ大都市住民の住環境に対するニーズというものが非常に強くなってきていることがあるかと思えます。そのニーズにこたえ得ずして、日本の国あるいは大都市を運営していくことができない、そういった歴史的段階に差しかかっている。ですから過去に対する埋め合わせという意味と、さらにそれを踏まえて21世紀のほんとうに住みやすい都市をつくっていくための戦略的課題として、この住環境整備というものが欠かせないのだと考えます。

俗に「衣食足りて礼節を知る」という言葉がありますけれども、私は常々学生には「衣食住足りて礼節を知る」と言っております。衣食だけではだめで、「住」こそが礼節を知るためのキーワードである、日本がまさに礼節を知る国になっていくためには、住こそが要であろうというふうに考えているわけでありませぬ。

そこで、第一の背景として挙げました戦前、戦後あるいはとりわけ高度成長時代に都市に住むということに対して我が国はなぜネガティブであったのか、それは具体的にどのような形としてあらわれたのか、その結果として今いかなる影響がたちあらわれているのかということ、関西の京都、

大阪、神戸という個性も成り立ちも違う三つの大都市を素材にして述べてみたいと思います。

皆様には関西といいますと同じように見えるかもしれませんが、この三つの都市は、住んでみますと非常に性格が違わけてあります。私はたまたま高校生の時代を大阪で送り、大学に入ってから京都、そして現在の仕事はかなり神戸との結びつきが強いというような経験をもっておりますので、この三つの都市をいろんな側面から比較できる材料、経験を持っています。皆様に少し分かりやすいイメージをつくっていただく上で参考として申しますと、新聞に例えれば、神戸は朝日新聞によく似ております。一見、スマートで紳士っぽいんですが、実はなかなかしたたかでありまして、皮をむいていきますといろいろなものが出てくるというまさに朝日新聞にふさわしい性格を神戸市は持っております。それに対して、大阪はどんな新聞でしょうか。これは疑いもなく読売と産経のミックスでありまして、まさに本音そのものでげつなく勝負するという都市です。それでは京都は何新聞か。これは偉大なるローカル紙の京都新聞です。京都市民は京都新聞だけしか読まない人が多く、京都新聞だけで50万部近く講読されています。第2位が朝日で十数万部。毎日、読売はもっと少なく、京都新聞の影響力が非常に大きい。

そのように三都市の個性は違うんですが、しかしながら都市の魅力となりますと、大体いろんな調査でも神戸と京都が上にきて大阪が下だというのは、これは動かない。ついこの間も指定都市の魅力度調査をみますと、1位は札幌、2位に京都が入り、ちょっと意外だったのは神戸が6位だったことですが、大阪は8位でした。大阪出身の方がおられたらお許しいただきたいんですが、一般的に言って大阪はイメージがそれほどよくないんですね。これは大阪市大の学長さんとの話ですが、大阪市大というのは、都立大学と並ぶ公立大学の雄であり、学問的蓄積にしてもスタッフの数にしても群を抜いているすばらしい大学なんです。しかし大阪と名がつくだけでなかなか学生を集めにくい。これに対して京都府立大学は何もないんで

すが、京都という地名だけで来る学生も中にはいるわけです。

なぜ大阪のイメージがそれほどよくないのか。これにはやはり理由があります。戦前から大阪という都市は、なぜか住むということに対して余りこだわってこなかったという伝統があります。とりわけ戦後の高度成長期には非常に乱暴な都市開発をやり、中に住んでいた人たちが出ていかざるを得なくなるような都市政策、都市計画をやってきたのだと思います。これは、外国の人たちが見てもそう感じるようです。

今まで外国の方が関西に来られますと、東京で会議をやり、京都で二、三日エクスカージョンをして帰られるんですけども、最近、大阪を見たいという方が結構増えて、大阪に案内する機会が多くなりました。どうも日本の高度成長の秘密は大阪型都市開発にあるらしいということだそうです。何回か連れていくうちに、彼らが最も大きな反応を示したところをセレクトして模範コースをつくりました。どういうコースかといいますと、まず最初が堺・泉北の臨海コンビナート、二番目は阪神高速道路、三番目に梅田の地下街に行き、最後に門真、寝屋川の木賃アパート密集地域で仕上げるという、日本を代表する大都市開発プロジェクトの視察旅行です。

堺・泉北へ行きますと、あそこには大阪府企業局がつくりました臨海センターがあり、展望台があるんです。そこへ上りますと、一望にしてコンビナートの全容が見えるわけです。まず最初に誰もが規模の広大なことに驚くのですが、これはもともと海であって全部埋め立ててつくったんだと言ったときに、これは例外なく一番驚きます。比較的驚かないのは発展途上国の人で、驚きの度合いで先進国度がわかるというのが私の経験です。あのあたりは関西の方ならよく知っているのですが、浜寺という有数の景勝地で高級別荘地でした。浜寺に住んでいるなんて言いますと、大変なステータスでした。戦後はアメリカの進駐軍に接收され、金網で沖縄のビーチコートのように仕切られて日本人は泳げなかった場所です。とにかく沖合まで白い砂浜がずっと遠浅で続いているすばらし

い海水浴場でした。そして海岸には松がずっと連なっているという、まさに白砂青松を絵にかいたようなところだったんですが、そういうところをあっという間に埋め立ててコンビナートをつくってしまったわけです。

今でなら絶対にできないし、考えられもしないような乱暴なプロジェクトですけれども、関西経済の地盤沈下を防ぐためには重化学工業基地をつくらなくてはならない、それには海を埋め立てて土地を生み出す現代の国づくりを推進せよと、読売新聞が真っ先に大キャンペーンを張りました。そういった形で次から次へと海を埋め立てていった結果、大阪の町が面している本当に豊かなオープンスペースであり、そして市民が海水浴あるいは魚市等々を通して親しんできた海が奪われてしまいました。これは取り返しのつかない大きな損失であったらろうと思いますし、都市のアメニティや住み心地を深く傷つけたという意味でも大変大きな事件であったらろうと思います。

二つ目の阪神高速道路にいきますと、これはルートマップを見ると一目瞭然なんですが、川の上を走っているところが多い。道路は公共用地ですから、既存の市街地の中を高速道路を通すというのは用地買収の点で大変なお金がかかります。また道路はリニアでつながっていないと機能上どうにもならない。ということで、連続している公共用地はどこかと探しますと、これは公共水面である川が目されるのは当然の結果であります。大阪はもともと水の都であり、計画的に掘り割りをつくって市街地がつくられてきました。さまざまな重量運搬物を船で運ぶために縦横無尽に川が走っていますし、歴史的に由緒のある橋もかかっております。その上に覆いかぶさるようにして高速道路が走るようになったのです。例えば朝日新聞本社の前から中之島へ出て天神橋までずっとうねっていく高速道路ができたときも、当時どういふふう新聞が書いたかと言いますと、この高速道路のことを「近代都市計画の夜明け」と書きました。私はあれは「近代都市計画の墓標」と言ったんですが、これは無視されました。そういう力関係の中で高速道路がどんどんつくられていっ

たわけです。

私は京都の人によく言うんですけども、もしこれと同じことを京都でやったらどうなるか、鴨川の上に二階建て高速道路をずっと南北に通したら、これは京都にとって「近代都市計画の夜明け」と言うことになるのだろうかとかよく言うのであります。実はそういうことに多くの人が昔は気がつかなかったといいますか、あるいは気づいたとしても無視されたわけです。

しかし、大阪の人たちは昔から非常に水に親しんでおり、川というものはもともと大阪の人たちの生活と切っても切れない空間だったのです。日々の夕涼み、川遊びはもちろんのこと、大阪のお祭りは天神祭りに象徴されるように川祭りなんです。お祭りというのは住民の喜びの一大イベントでありますから、そのハレの舞台に選ばれる空間は、住民がそこを一番大切と思ひ愛しているということです。その川を船で渡ってお祝いをする、岸辺の人々と交歓をする。それほど人々は川をいとんできたわけでありますが、そこに高速道路がかかってしまいますと、これはもうそのあたり一帯のアメニティは台なしということにならざるを得ません。

それからもうひとつ、大阪の人がどれだけ川を愛しているかというエピソードをお話したいと思います。道頓堀川なんていいますと、皆さんにはとても汚い川だというイメージがあります。その汚い道頓堀川に、阪神タイガースが優勝したというので飛び込んだグループがおりました。何人か、連続して。あれをテレビのニュースで見た京都の人たちは、大阪の人はどうかしていると言うたんですね。何であんな汚い、よりによって道頓堀川に。ところが私は実はそうは思わなかったんです。というのは、その行為は一生に一回しかこないような阪神タイガースが優勝したというこの喜び、もはや二度とめぐってこないこの人生の瞬間の歓喜を衆目の中で川に飛び込むことによってあらわした非常に大阪人らしい表現だと思ったからです。

三つ目は大阪梅田の地下街ですけども、新宿の地下街も迷いますが、大阪梅田の地下街もそれ

に匹敵する複雑な構造をもっています。私は外国から都市計画家と称する人が来たら、東梅田の曾根崎警察署のあたりから地下に入ってもらって、15分後に西梅田の阪神ホテルの前で会おうというような形でテストをします。勝手に歩いてもらうわけです。そうしますと、出てこない。都市計画家というのは、地図とコンパスと時刻表があったら世界中どこでも行けるというのが必須科目になっているのですが、その都市空間のプロが迷うほど複雑なのが実は梅田地下街なのであります。

それにしても地下街というものをよく考えてみたら、なぜ人間がわざわざ地下へ潜らなきゃいけないのかと思うんです。地表をすいすい走っているのが自動車で、私たち人間がモグラのごとく地下に潜らなくてはならないのはどうしてもおかしい。地上空間というのは自然の恵みをいっぱい受けている一番美しい空間です。日が差し、風が吹き、雨が降ります。朝日と夕日とでは太陽の陽ざしの表情が違います。そして風にそよぐ、雨にぬれた緑もとても美しい。これほど美しい空間をどうして自動車などに譲り渡して、そして人間は地下街に潜らなきゃいけないのかと、いつも疑問を感じているわけです。

私の学生時代の梅田の駅は、ベルが鳴ってからでも駆け出せばぱっと阪急電車に乗れました。ところが今、ベルが3回分ぐらい鳴っても乗れないぐらいずうっと奥のほうまでコンコースが引っ張っていかれている。そしてその間に阪急五番街とか三番街とかがあって、そこが「小鳥の鳴く町」とか「川の流れる町」とかにネーミングされています。小鳥とは電子小鳥が鳴いているだけで、にせものの自然であります。川の流れる町は水道が流れているだけにすぎない。しかも傑作なことに、地下の最下階に「テレビの泉」というのがあるんですね。テレビの泉というのは、輝くような南欧の太陽の下でなければおおよそ意味のない噴水です。しかし、そこでは水道がちょろちょろと出ているだけです。そこにまた5円玉を入れてデートするという、非常に疎外された若者のライフスタイルが共存しているわけであります。

最後はいよいよ本命の木質アパート密集地域に

行くわけでありませんが、ここへ来ますと、さすがに外国の人たちは物を言わなくなります。疲れているということもあろうかと思えますけれども、肉体的疲労以上に精神的衝撃が強い。日本という国は外国にとっては大変な大国に見えているわけです。特に経済面では。実際、外国に行きましたら、向こうの大通りに日本企業の広告の出ているところはない。その優秀な製品をつくり出している優秀な日本国民、労働者が実は木質アパートに住んでいるということなど想像もつかないわけです。

東京の方は、木質アパートといいましても、その実態については余り想像がつかないと思うんですが、関西の木質アパートというのは大変なものであります。ちょうど私が学生時代の卒論でやった頃は、田んぼを埋め立てて木質アパートがつくられていた最盛期でした。比喩的にいえば一晩で土盛りをして、2日目にコンクリート・ブロックを積んで基礎をやり、3日目に建前をやって、4日目に売り払って逃げてしまうといった具合です。もちろんすべてが違反建築です。敷地の利用にしても、まず最初の棟を北側に寄せて建て、入居者が詰まった頃にすぐ南側にまた建てる。そして順番に敷地いっぱい建てるいき、最後はほとんど日照のない棟で全部詰まるまで建てた。建物は中廊下で両側に4畳半と踏み込み半畳の部屋がずらっと並んでいる。そして初期のころは、その廊下の両側に共同流しと共同便所があった。共同便所といっても、もちろん水洗ではありません。

それが今、部分的には建てかえられております。1階部分がガレージで、2階、3階が居住部分になっているという分譲住宅が多くなっています。しかし、以前のままで放置されている一番ひどいところは、今ものすごい勢いで空室化しております。夜に行きましても、2割か3割しか家の明かりがつかないような地域は非常に不気味であります。そこには出たくても出られない人たちだけが残っていて、生活保護世帯、ひとり暮らし老人、一人親家族の世帯などが集中しています。家は空き家になると加速度的に老朽化します。そして環境が悪化するということは、物理的環境が悪化する

だけでなく、地域社会が壊れるのです。地域社会を支えていくあるいは環境を維持していく主体がいなくなる。いたとしてもそれが弱者だけになるということでもどうしても矛盾があらわになる。そういった形で地域社会が崩壊の危機に瀕しているのです。

言ってみれば、高度成長期というのは日本にとっては本当に活力にあふれた華やかな時期だったと思うのですが、しかし現実に大都市で起きた環境面の開発は、今いったような形で非常に乱暴に行われたのではないかと。そしてそのことが多くの人たちを郊外に押し出すプッシュ要因になったというように思います。

それでは、高度成長期の都市開発だけがこのような事態をひき起こした唯一の原因だったのかといいますと、大阪にはその前史ともいえるべき郊外化現象がありました。関西はもともと非常に私鉄が発達した大都市圏であり、大変交通の便利なところですから、もともと郊外に出やすいということがありました。それに、早くから私鉄が、特に阪急なんかは沿線の乗客対策も兼ねて郊外の住宅地開発を戦略的なプロジェクトとして手がけてきたということもあります。宝塚、池田、豊中といったところでは、したがって特に大阪のだんな衆といわれている最も富裕な船場の商人たちは、非常に早い時期から郊外に出たわけです。多分、現在の市民1人当たりの住民税というのは、全国で芦屋がトップ、2番目が西宮、3番目が東京の武蔵野あたりだと思いますけれども、大阪郊外の芦屋、西宮には飛び抜けて裕福な人たちが住んでいる。あの人たちはほとんど当初は船場のだんな衆だったのです。そして宝塚とか池田とかは大阪のミドルクラスの人たちの郊外住宅地となった。だから、大阪の上層と中層の人たちがかなり早い時期から大阪の外へ出てしまった。もちろん大阪にも中心部の上町台地を核にして、帝塚山とか、夕陽ヶ丘とか、立派な住宅地もあることはあります。しかしそれは量的に少なく、大半の人が外へ出ました。

だが、その結果はかなり深刻です。やはり都市から中心的な人たちが逃げ出すということは、当

然そこに住んでいれば余りむちゃくちゃなことはできないのですが、出ていってしまうと歯止めがきかなくなるということになります。大阪のすぐれた昔の歴史を伝えていくためにも、その都市の文化の担い手たちがかなり早い時期から郊外に出てしまったということは、ものすごく大きな損失だったと思うのです。

それに比べて神戸の場合は、もちろん歴史が新しいということもありますけれども、山手と浜手、それからその中間地帯という三重のリニアな都市構造を持っている関係で、浜手には工場用地、山手には住宅地、中間部にいろんな官庁だとか商業地帯という棲み分けが可能でした。郊外へ逃げなくても山手のほうに受けとめるいい環境があったということで、多くの市民が定住しました。

ちなみに先ほどの電鉄との関係で言いますと、浜手の工業地帯を走っているのは阪神電車、山手を走っているのが阪急電車、中間を走っているのがJRなんです。これは全部客層が違ふんです。阪神の乗客なんていうのは、昔からずうっとげたばきが多くて駅でも並ばない。電車が来たらどつと行くわけです。ところが、阪急は20年ぐらい前からキチンと並んでいました。そういうメリハリのきいた土地柄のせいとか、神戸は比較的市街地の中で市民を受けとめることができたと思います。

それから、京都はどうか。京都は盆地で周辺にあまり逃げるところがない。それに京都の人は余り外へ行きたがらないんです。京都生まれの学生たちは余り外へ行きたがらないですね。意気地がないと言えばそうですし、京都が一番いいと思っているから行きたくないという面もあります。非常に閉鎖的な地域で、唯一大量に流出したのは、明治遷都のときに貴族と富裕な商人たちが全部で10万人ぐらい東京に移った時だと聞いております。御所のあたり一帯はいまは御苑という形の公園になっておりますけれども、あれは昔はずっと貴族の館が連なっていたところです。南のほうには九条家、北のほうには近衛家の跡があります。唯一移らなかつたのが同志社大学と隣接している冷泉家です。あのあたりはもうすっかりがらになってしまった。そういったことで京都から沢

山の人が抜けたという時期はありましたけれども、その後は大正、昭和、あるいは戦後になっても、住民は大阪のように京都から逃げ出さなかった。そのことがやはり京都の環境とそれから京都の都市的な生活様式というものを伝えてきたという意味で、非常に大きな歴史的価値があるんじゃないかと思っております。

俗に京都の人は冷たいというふうに皆さんよくおっしゃいます。「ぶぶ漬けをお上がりやす。」と言われて、本当に上に上がったら軽蔑されたとか、いろいろ意地の悪いイメージがささやかれております。けれどもいいように解釈しますと、冷たいということはお互いに余り干渉しないという生活様式でもあるわけです。狭いところに集まって住むわけですから、田舎のような濃密なつき合いをしたらもたないわけですね。お互いにヒートしてしまつてとてももたない。だから適当に間隔のある生活をする方がよい。しかし、とことん困ったときには助けてくれるという人情はあるのです。だがこれは一見さんにはなかなかわからない。私も学生時代には全くわかりませんでした。下宿のおばあさんにいつも意地悪をされていたので、これぞ京都人だと思っておりました。しかし結婚して子供ができ、子供を媒介にしてコミュニティの生活に入っていく段階で初めて、他所からの「入り人」だけれどもつきあってあげようというような感じになって、いろいろと助けてもらうことができました。

そういった一見冷たいようだが肝心なときに助け合うという、ある意味で非常にヨーロッパ的な個人主義というものとコミュニティをうまく統合したライフスタイルを京都人はつくってきたのだと思います。このことを象徴的に感じたのは、やはり私が下宿していたそのおばあさんのことです。彼女は毎朝、門掃きというのをやるんです。要するに自分の家の前の道路をきれいに掃くわけです。それから自分の家の連子とか格子を固くしばった雑巾できゅっきゅつとふきます。絶えず家の前がきれいになっているんですが、その門掃きのしかたが非常におもしろい。どういう掃き方をするかと言うと、お向かいとの間では道路のセン

ターラインまでしか掃かない。それから両側は隣との境界線まできっちりと掃く。あとはその外側にごみがあっても掃かない。これ、大阪だったら親切に掃いてあげると思うんです。頑張ったら向こうまで掃いてあげる。ある日、余り不思議だったので、どうしてかと聞いたら、「みんなちゃんと掃いたら、それできれいになる。」とおばあさんが言うんですね。そのとおりになんです。余計なことをしなくとも1人1人がきちんと自分の務めを果たせば町はよくなる。そういった洗練されたライフスタイルを住んできた人が都市の文化としてずっと伝えてきたということは、これは決して単なる環境維持だけではなくて、都市に住むということの非常に重要な要素ではないかという気がします。

しかし今、京都ではその建前どおりいかず、なかなか京都に住めないという事態が起っており、現在、京都に40近くある大学が大学センターという共同組織をつくり、単位互換制やいろんな共同プロジェクトなど一緒に事業をやろうというようなことをやっていますが、そのための調査の一環として、大学の先生たちが一体どこに住んでいるのかという調査をやったことがあります。そうすると、非常に興味深い結果が出ました。まず名誉教授クラスですが、しかし最近の名誉教授ではなくて、もうちょっと前の湯川秀樹とか桑原武夫とかそのクラスの名誉教授は御所の近くや鴨川沿いとか、そういう京都の第一級のところに住んでいました。その次の世代の名誉教授たちは、これは衣笠とか北白川とか下鴨とか、これもなかなかいい高級住宅地に住んでおります。

それから現役の教授層、これは主に京都市内の縁辺部に立地しています。私も辛うじて伏見区という京都の端っこに住んでいるわけですが、その他の方は西京区とか、左京の山の中とか、大体そういう僻地にあります。それでは助教教授層はどうかというと、これはもう残念ながら京都市内には住めない。衛星都市の宇治市はまだいいほうで、最近ではもっぱら隣の滋賀県に流出しております。最後に助手たちはどこか。これは大学の近くの本質アパートに住んでいるわけであり、そ

ういう非常に明快な階層別による居住立地傾向が出てきており、きちんとまじめに生活している人が京都に住めないというような状況が起っているわけです。それでもいろいろな人が京都にしがみついて、いいライフスタイルを守っていく人が結構いるということは、京都の魅力の一つの要因になっているかと思えます。

(2) 豊かな生活とは何か

以上が、関西の三都物語のあらましですが、こういった状況がこのまま続いていくというのは決してよくないと思えますし、最近では関西財界も大阪の都市には品格がない、人で言えば人格、都市で言えば都市格がない、どうやったら豊かな生活を実現できるような住環境を戻せるのか、こういった議論を始めました。

私は、戦後の高度成長期、それから最近のバブル経済期をくり抜けて、日本の国民とりわけ大都市の住民は大変大きな教訓を学んだと思えます。本当に豊かな生活とは一体何なのかということ、2度の大きな歴史的な経験の中で考えたと思えます。その中で、豊かな生活いわゆるクォリティ・オブ・ライフを実現していく上で、アメニティに富んだ住環境が不可欠な要素なんだということを実感したと思えます。

私たちの生活というのは、企業や職場だけに属しているのではなく、家族の一員であり、近隣や地域社会の一員であり、さらに学習、趣味、レクリエーションとかいったさまざまな同好会組織のネットワークの中で成立しています。ですから、そういった職場と家族と地域とさまざまなアソシエーション組織のネットワークの中で、多面的な生活を調和を持って営んでいけるようなライフスタイルこそが、本当の意味で豊かさを実感できる生活ではないかと思うわけです。

しかしながら今は、新聞でもよく言われていますように、私たちは平日はセブン・イレブンの生活、休日はごろ寝、近所つき合いはゼロ、それから親兄弟とのコミュニケーションは盆と正月しかやらない。こういった非常に疎外された生活を送っているわけであり、実は、そういった非

常に企業社会に特徴的なライフスタイルとその入れ物としての都市空間が、多分戦後の高度成長期に形成された郊外団地であり、またその背後で生じていた既成市街地における住環境の荒廃ではなかったのかと思います。

これをいわゆる職場と住居の関係を通して考えますと、戦前あるいは前近代の時代においては、自分たちの仕事というものと住まうということは相対的に独立していませんでした。また戦後においても、それほど意識されたわけではない。私自身も学生時代に大阪の呉服問屋の住み込み店員の調査や、それから医学部の先生と一緒に西陣の織物職人の生活の調査をやったことがあります。この人たちの生活というのはもう全く職住一体で、生活そのものの存在価値というのはほとんど認められていませんでした。西陣では織りに湿気がないと糸が切れるというので、土間をそのままにして絶えず湿気が上がるようにしながら女の人たちが機を織っていました。だから女の人たちの健康障害というのは大変なものだったわけです。

これはテレビが入りかけたころの話なんです。西陣の子供たちの調査をしたとき、医学部の先生が発見したんですけれども、とにかくものすごく近視が多い。初めはどういうことかわからなかったんですけれども、そのうちわかったのは、機械が手機から力織機にかわり、それが非常に大きな音をたてる。大きい音をたてるからテレビが聞こえない。聞こえないからすぐ近くでテレビを見る。そのうちに近視になる。仕事と家庭生活が分離されていないということによって、大変大きな矛盾がありました。

そういう意味で、職住が混在している住宅や市街地を整理をして、郊外に快適な住宅地をつくるということは大変な進歩だったと思いますし、いわゆる併用住宅を専用住宅という形に洗練されたということも大きな進歩でした。しかしそれが同時に、非常に企業社会的な生活様式と民間ディベロッパーの開発戦略と結びついて進行したのために、郊外団地開発は極限まで遠隔化し、男どもはすべて会社のために自分たちのエネルギーを使い果し、女たちはやっとそのアフターケアをする

というライフスタイルが今まで続いてきたのではないのでしょうか。

しかし今は女性たちは、やはり自分で仕事を持って自立をしたい、男と同じように働きたいというそういう非常に強い希望を持っています。郊外の団地で夫の帰りを待つような専業主婦の生活に入るのを潔しとしないという、非常にはっきりした意見を持っています。そういうことになってくると、既成市街地ではどんどん住環境を壊すような形の開発プロジェクトが行われ、郊外では男女共生社会がとて成り立ち得ないような職住の隔離、職住疎外がどんどん拡大していくような都市構造というのは、非常にまずいのではないかと。こういうものにやはりストップをかけてどこかで都市計画のコンセプトを変えないと、これはもう大変なことになるのではないかという気がいたします。

(3) 都市計画コンセプトの転換

時間もありませんので、少しまとめに入りたいと思うんですけれども、私はやはりこの20世紀から21世紀にかけて、男女の性別分業を前提として、しかも企業中心社会を前提とした、いわば社宅的な生活様式とその入れ物としての社宅的な都市空間を抜本的に再編成していく必要がある、つまり職住関係の再編成を大都市圏においてやっていかなきゃいけないというのがこれからの都市計画の第一の課題だと思います。既成の市街地には、やはりもっと住宅を供給して新たな職住近接の構造をつくらなければならないし、また郊外には、むしろ職場の計画的な進出ということを促進しなければならないと思います。もちろん、その再編成がまた再び野放図な郊外のスプロール開発につながっていくような形ではないことが前提です。

第二の課題は、このことと関連して、日本の都市計画とりわけ戦後の都市計画に刻印された成長至上主義、成長パラダイムを方向転換させなければなりません。戦後都市計画にとっては、経済成長それも高度成長と人口増加がその計画の大前提になっており、その空間的な反映として都市を拡張していくこと、つまり都市域を拡大しDIDの

面積を広げていくことが目的視されてきました。たまたまそれが高度成長時代を通して本当に絵を描くような形で成功したので、これまでなかなか発想の転換ができなかったのですが、しかし昨今の情勢を考えてみますと、その成長パラダイムがいろんなところで限界にぶつかっていることがはっきりします。経済成長にしても、先ほど下山先生がおっしゃいましたように資源面、あるいは環境面の制約というのが非常に大きくなってきて、今までのようなスピードと規模で成長を続けていくのが大変に難しい。また日本の経済成長が南北問題を激化させるとか、あるいは先進国の間でさまざまな貿易摩擦を激化させるとかの事情も加わってきて、今までのような高度成長というものを期待できない。むしろ最近ではゼロ成長でいいのではないかというような人も出てきています。そして十分ある経済力をむしろ適切にコントロールしていくという考え方、いわゆる成長管理の考え方というのがだんだん有力になってきています。

それから二番目の人口増加の点についても、これは非常に劇的な変化が起こっています。現在、全国平均で1人の女性が一生に産む子供の数が1.5人です。人口を維持していくためには2.1人が必要ですから、10人の女性が21人の子供を産むというのが人口を維持していく基準なんです。しかし10人の女性が21人の子供を産むというのは、実はこれは大変なことです。例えば10人のうち1人ぐらい結婚しない人がいるでしょう。しない自由もありますから。それから結婚しても子供を産まない人もいるし、産まれない人もいるかもしれない。そうすると残りの7~8人の人が21人の子供を産むことになり、平均3人近い子供を産まなきゃいけない。しかし私どもの同僚、あるいは後輩たちを含めて、その経済力からすれば3人の子供というのは極めて難しい。そういうことになると、とてもじゃないけれども平均2.1人というようなことは考えられないわけです。東京都はすでに平均で1.2人を割っていますし、東京都の特別区部だけですと1人を割っています。要するに1組の夫婦が1人っ子しか産まないような時代にな

っている。こういう状況の中では、人口の成長パラダイムというのはおよそ通じっこないということです。

また、空間拡張主義や都市拡張主義にしても、従来は経済成長が前提になっていたので土地神話というものができ上がってきたのですが、今回、劇的にそれが崩壊しました。そういういろんな点から考えて、日本の戦後の都市計画を規定してきた成長至上主義型の政治、経済、社会的な前提条件が大きく崩れている中で、先ほどいったような職住関係の再編成をやって住みやすい都市をつくりていかなければならない。そんな課題に私たちは直面しているんだろうと思います。

そこで、以上のことを前提としながら、それでは具体的にどうするのかということですが、私は第三の課題として、これは絶対住民参加でやるという原則を確立しなければならないと思います。これは単なる建前ではなく、住環境整備は住民参加でやらなきゃいけないということには非常にはっきりした理由があります。なぜかというと、日本の都市計画の体質である中央集権的システムがもういろんな意味で限界に来ているからです。もともと中央集権制というのは、一般大衆の教育水準が非常に低い、文化水準が低いという社会の中で、一塊りのエリートが指導性を発揮するには非常に効率のいいシステムでした。しかし日本のように大学の進学率が40%を超えている国で、そしてほとんどの国民が高等学校の教育まで受けている国では、その人たちの知恵や意見というものを反映しにくい中央集権体制というのは全くふさわしくないシステムです。だから、これは歴史的に葬られる以外に道はありません。例え結果は同じでも現在はそのプロセスに自分は参加したのか、発言したのか、あるいはその意見はどうなったのかということをはっきり確かめないと絶対満足できないという社会になってきています。

それからもうひとつの側面として、中央集権的な体制というのは、非常に画一的な大量生産システムに向いていた体制だと思うんです。団地住宅は随分いろいろ工夫はされているんですが、基本的には設計を標準化、マニュアル化し、そこでか

なり集中的に技術開発をやり、そして一定の質のものをつくり上げて設計図面を全国に流し、大量に建てるというシステムになっています。そういう意味で一定の質のものを大量にかつ緊急に供給することが求められた時代においては、非常にすぐれたシステムだったと思います。しかし今、ああいう豆腐を切ったような、マッチ箱を並べたような住宅に入るのは嫌だ。プランは自分で決めたいというような人たちがたくさん出てきています。自己実現だとかあるいは自分のアイデンティティを確かめたいとか、そういった非常に個別的なニーズに対しては、画一的な大量生産システムというのは向かない。これは住宅供給もしかり、都市計画もそうであります。言ってみれば非常にフレキシブルで、多様で個別化したニーズにこたえていくためには、最終的にはDIY方針で自分でやらざるを得ない。あるいはそれを技術的にサポートするようなシステムをつくっていかねばならない。そうでなければ受け入れられないという時代になってきている。これを住環境整備ということに当てはめて考えれば、住民参加ということは絶対欠くことができない要件になってきているといえるわけです。

さらにこれからの住環境整備において住民参加が必要になってくる理由として、都市計画の中心が既成市街地の再整備や更新に移っていくことがあげられます。既につくられた町をどのように整備していくのかとなると、そこに人が住み生活している、商売をしている、働いている、老後を過ごしているという実態を直視しないわけにはいかない。そうなると、これは野山に団地を新しくつくるときのようにキャンパスにばっとマジックで線を引いて、よし、ここに道路つくろうなんて簡単なことはできない。1軒、1軒の土地建物の権利関係はもとより、その人たちの家族構成、その人たちの意見というものをしっかりと積み上げてやっていかざるを得ない。これはいかなるファシスト体制においても、否定できないわけでありまして。住民参加というものを基調にしてつくらなければ絶対できないのです。しかし、そのところが我が国の今回の都市計画法の改正にお

いてもまだまだ不十分なのはきわめて残念ですが、これはそう長い間、今のような体制は続かないということを私自身は確信しております。

それから第四の課題として、ハード中心主義だった従来の都市計画をソフトな内容を組みこんだものに変えていくことがあります。都市計画の専門家たちの出身の職業を調べてみると、圧倒的に土木建築、それから部分的に造園といったようなフィジカルプランニングの系譜に連なる人たちが非常に多いのです。これは日本の都市計画がフィジカルプランニングをもって都市計画とするというような考え方を反映しており、その背後に日本の公共投資が国際的に見ても非常に大きく、しかもその中でとりわけ建設投資が非常に高いという状況があります。GNPの中で日本の建設投資が占めている割合は、1980年代の後半で日本は18%にも達していますが、先進諸国を見ると、ドイツが10%、アメリカが8%、イギリスが5%です。これは経済社会構造が先進国になればなるほど土木建築だけにお金を使うんじゃないで、研究開発、福祉、文化、教育といったソフトな面にお金がかかることを示しています。ところが日本は依然として土建国家そのものですから、ゼネコン汚職が繰り返し発生するような体質がなかなか変わらないわけです。しかしこれからの住環境整備は、むしろ次のようなソフト面のプログラムを組み込んだような住環境整備でないとだめだろうと思います。

例えば今までは、団地はハード部分だけを供給してきました。中身の生活のためのソフトは、全部住民が自分たちでつくってきたわけです。自治会をつくり、保育所をつくる運動をやり、そして緑を守るという形で住民たちがソフトをつくって、その容れものだけのハードな住環境を人間的な生活システムに変えてきた。ところがこれからは、住民の基本的な生活様式が非常に変わると思います。今、日本の人口構造が劇的な変化をしているのと同時に、家族世帯構造が非常に大きく変わりつつあります。いわゆるシングルといわれるひとり暮らし世帯が激増していますし、ワンペアレントファミリーもものすごくふえている。

そういう中で、これまでのように自力でソフトのプログラムをつくるだけの力を持った人たちがだんだん少なくなってきて、それに対して何らかの社会的な支援、居住支援をしないと、その人たちの生活が成り立っていかないような形に人口構造が変わっていく。そうになると、土建的な都市計画、あるいはハード中心の住環境整備だけでは非常に不十分であります。だから子育てに対する支援プログラムを持った住環境整備であるとか、あるいは老人介護や老人が地域社会に参加できるようなソフトなプログラムを持った住環境整備であるとか、そういったものが必要になってくる。しかもこういったソフトなプログラムというのは、何か上からマニュアルをつくって、さあやれというような形では絶対できっこない。やはり下からのボランティアを含むような、あるいは日常生活のライフスタイルの中で、そういったものが自然に熟成されてくるような形の仕組み、仕掛けというものを用意する必要がある、そんなふうを考えております。

以上、大変限られた時間ありがとうございましたけれども、私の経験をもとに、つたない話をいたしました。熱心に聞いていただいてどうもありがとうございました。(拍手)